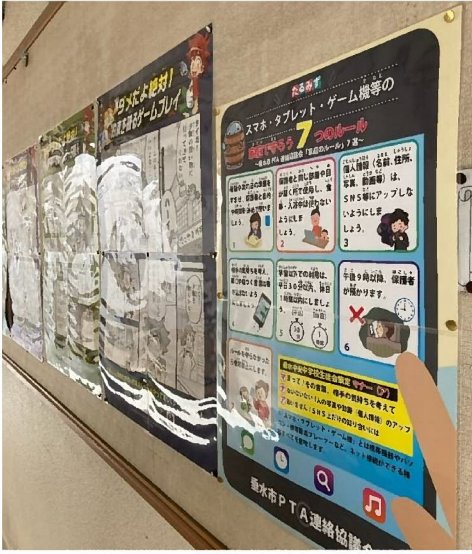



令和3年（令和2年度）春の「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」における特色ある取組
 テーマ「ペアレンタルコントロールの促進やインターネットリテラシーの向上」について

市町村名（ 垂水市 ）

<p>事業名</p>	<p>スマホ・タブレット・ゲーム機等の利用に関する家庭でのルールづくり</p>	<p>実施時期</p>	<p>3月～4月</p>
<p>趣旨又は目的</p>	<p>垂水市PTA連絡協議会が作成したポスター『スマホ・タブレット・ゲーム機等の家庭で守ろう7つのルール～垂水市PTA連絡協議会「家庭のルール」7選～』を配布し、各学校での情報端末取り扱いについての意識高揚を図った。</p>		
<p>参加者 (人数)</p>	<p>約1,200人（ポスター配布枚数）</p>		
<p>活動概要</p>	<p>垂水市PTA連絡協議会が作成したポスターを校内に掲示すると共に各家庭に配布した。 併せて、春休みのしおりに「家庭で守ろう7つのルール」に則ったチェック項目を作成し、児童の意識向上を図ると共に、保護者が利用環境を整えられるようにしたり、生徒会活動の一環として情報端末利用状況及びその過程における経験を元に、相互の利用において守るべきマナーを話し合わせたりするなど、スマホ・タブレット・ゲーム機等の利用等について考える機会とした。</p>		
<p>活動写真 [説明]</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  </div> <div style="width: 45%;"> <p>左：校内に掲示した市P連作成のポスター 下：情報端末取扱についての話し合いの様子</p>  </div> </div>		

※活動写真には、キャプションを入れてくださると分かりやすいです。



スマホ・タブレット・ゲーム機等の

家庭で守ろう 7つのルール

～垂水市 PTA 連絡協議会「家庭のルール」7選～

しゅくだい つぎ ひ じゅんび
宿題や次の日の準備を
すませ、保護者と目的
や時間を決めて使いま
しょう。

1

ほごしゃ おな へや め
保護者と同じ部屋や目
が届く所で使用し、食
事・入浴中は使わない
ようにしま
しょう。

2

こじんじょうほう なまえ じゅうしょ
個人情報（名前、住所、
しゃしん どうが など
写真、動画等）は、
SNS等にアップしな
いようにしま
しょう。

3

あいて きも かんが
相手の気持ちを考え、
わるくち きず ことば か
悪口や傷つく言葉は書
き込まないよう
にしましょう。

4

がくしゅういがい りよう
学習以外での利用は、
平日30分以内、休日
1時間以内にしましよ
う。【平日】 【休日】

5

ごご じいこう ほごしゃ
午後9時以降、保護者
が預かります。

6

まも
ルールを守らなかった
ら使用禁止にします。

7

垂水中央中学校生徒会策定 マナー (ア)

- マ まって！その言葉。相手の気持ちを考えて
- ナ ないないない！人の写真や動画（個人情報）のアップ
- ア あいません！SNS上だけの知り合いには

※「スマホ・タブレット・ゲーム機」とは携帯機器やパソコン・携帯音楽プレーヤーなど、ネット接続ができる機器すべてを意味します。

